

【届出を対象とした募集(売出)金額】

募集金額

ブックビルディング方式による募集 2,160,275,000 円

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ブックビルディング方式による売出し 6,499,363,000 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

ブックビルディング方式による売出し 1,356,114,500 円

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

【募集の方法】

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年10月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	1,700,000	2,160,275,000	1,169,090,000
計(総発行株式)	1,700,000	2,160,275,000	1,169,090,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025 年9月 19 日開催の取締役会決議に基づき、2025 年 10 月 16 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,450 円～1,540 円)の平均価格(1,495 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 2,541,500,000 円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

【募集の条件】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025 年 10 月 17 日(金) 至 2025 年 10 月 22 日(水)	未定 (注)4.	2025 年 10 月 23 日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025 年 10 月 8 日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025 年 10 月 16 日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025 年 10 月 8 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2025 年 10 月 16 日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1 株当たりの増加する資本金であります。なお、2025 年 9 月 19 日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025 年 10 月 16 日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第 1 項に基づき算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2025 年 10 月 24 日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、2025 年 10 月 9 日から 2025 年 10 月 15 日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
計	—	1,700,000	—

(注) 1. 2025年10月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年10月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方 式	907,100	1,356,114,500	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 907,100 株
計(総売出株式)	—	907,100	1,356,114,500	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,450 円～1,540 円)の平均価格(1,495 円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載】

1. 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社を共同主幹事会社（以下、「共同主幹事会社」と総称する。）として、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

（1）株式の種類

当社普通株式

（2）海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

（注）上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定されます。

（3）引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格

未定

（注）1. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件（2）ブックビルディング方式」の（注）1と同様であります。

2. 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)（2）ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

（4）引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の引受価額

未定

（注）海外販売の引受価額は、国内販売の引受価額と同一といたします。

438A：株式会社インフキュリオン

(5) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の売価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10) 売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11) 引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2025年10月24日(金)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である丸山弘毅、来田武則、神澤順及び株式会社サードストーリー(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、907,100株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2025年11月21日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

ZOICCS Co., Ltd.

また、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、2025年10月24日から2025年11月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエアオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である丸山弘毅及び来田武則並びに当社株主である三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、SBI Ventures Two 株式会社、QR2 号ファンド投資事業有限責任組合、GMO ペイメントゲートウェイ株式会社、BIPROGY 株式会社及び株式会社 JR 西日本イノベーションズは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 360 日目の 2026 年 10 月 18 日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である神澤順、貸株人である株式会社サードストーリー、売出人である株式会社ジェーシービー並びに当社株主(新株予約権者を含む)であるインフキュリオン従業員持株会、高木一輝、株式会社 NTT データ、長迫亮、重富隆介、富岡圭、齊藤篤史、嶋田裕太及び当社新株予約権者 49 名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2026 年4月 21 日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアオプションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

加えて、売出人である Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 120 日目の 2026 年2月 20 日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)は行わない旨合意しております。

更に、売出人である FinTech ビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、三菱 UFJ キャピタル6号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社マネーフォワード、静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合及び株式会社 S Ventures は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 90 日目の 2026 年1月 21 日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の 1.5 倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後 180 日目の 2026 年4月 21 日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換さ

れる有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月	2021 年3月	2022 年3月	2023 年3月	2024 年3月	2025 年3月
売上高 (千円)	1,055,318	1,552,098	2,955,121	3,719,931	4,867,108
経常損失(△) (千円)	△411,242	△867,522	△416,563	△390,862	△285,887
当期純損失(△) (千円)	△2,031,358	△1,442,866	△1,072,269	△259,685	△434,523
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	247,460	100,000
発行済株式総数 (株)	36,888	41,292	41,892	43,694	46,674
普通株式	32,188	33,137	33,137	33,789	33,919
A種優先株式	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700
B種優先株式	—	3,455	3,455	3,455	3,455
B2種優先株式	—	—	600	600	600
C種優先株式	—	—	—	1,150	1,150
D種優先株式	—	—	—	—	2,850
純資産額 (千円)	237,831	973,092	203,166	821,513	2,044,593

438A：株式会社インフキュリオン

総資産額	(千円)	1,789,583	2,914,410	2,539,351	4,124,162	4,599,294
1株当たり純資産額	(円)	△1,724.95	△24,901.40	△50,138.57	△117.69	△131.59
1株当たり配当額	(円)	—	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失(△)	(円)	△59,874.34	△37,221.52	△25,623.18	△15.41	△24.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	13.3	33.4	7.7	19.7	44.4
自己資本利益率	(%)	△411.7	△238.6	△183.6	△51.5	△30.4
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	71	104	138	173	203
(外、平均臨時雇用者数)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 当社は配当を行っておりませんので、1株当たり配当額及び配当性向につきましては、それぞれ記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 第15期から第19期については、事業拡大に向けた人材採用を含む先行投資等を行っていることに加え、一部の年度において、固定資産に係る減損損失、関係会社株式評価損、連結子会社との吸収合併による抱合株式消滅損等を計上したことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

7. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は従業員数の100分の10未満であるため、記載しておりません。

8. 第 18 期及び第 19 期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、EY 新日本有限責任監査法人より監査を受けております。

なお、第 15 期、第 16 期及び第 17 期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に基づく EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

9. 当社は、2025 年 7 月 31 日開催の取締役会決議により、2025 年 8 月 20 日付で、普通株式 1 株につき 400 株の割合で株式分割を行っておりますが、第 18 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純損失を算定しております。

10. 当社は、2025 年 7 月 31 日開催の取締役会決議により、2025 年 8 月 20 日付で、普通株式 1 株につき 400 株の割合で株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成 24 年 8 月 21 日付東証上審第 133 号)に基づき、第 15 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりであります。

なお、第 15 期、第 16 期及び第 17 期の数値(1 株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY 新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第 15 期	第 16 期	第 17 期	第 18 期	第 19 期
決算年月	2021 年 3 月	2022 年 3 月	2023 年 3 月	2024 年 3 月	2025 年 3 月
1 株当たり純資産額 (円)	△4.31	△62.25	△125.35	△117.69	△131.59
1 株当たり当期純損失(△) (円)	△149.69	△93.05	△64.06	△15.41	△24.01
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(うち 1 株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インフキュリオン コンサルティング (注)3	東京都 千代田区	10,000	コンサルティング事業	100	管理業務受託に伴う経営指導 料の受領等 役員の兼任

438A：株式会社インフキュリオン

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
					不動産の賃借
(株)リンク・プロセッシング (注)3	東京都 千代田区	100,000	マーチャント プラットフォーム事業	100	管理業務受託に伴う経営指導 料の受領等 役員の兼任 不動産の賃借 資金提供
(株)ネストエッグ (注)3	東京都 千代田区	100,000	ペイメント プラットフォーム事業	100	管理業務受託に伴う経営指導 料の受領等 役員の兼任 不動産の賃借
(その他の関係会社) (株)三井住友フィナンシャルグループ (注)4、5	東京都 千代田区	(百万円) 2,345,960	銀行持株会社	被所有 29.0 (29.0)	資本業務提携 役員の受入(1名)

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合を内数で示しております。

3. (株)インフキュリオン コンサルティング、(株)リンク・プロセッシングについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が 10%を超えており、特定子会社に該当します。(株)ネストエッグについては、資本金の額が当社の資本金の額の 10%を超えており、特定子会社に該当します。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	(株)インフキュリオン コンサルティング	(株)リンク・プロセッシング
①売上高	1,560,947	1,806,063
②経常利益	395,699	22,938
③当期純利益	253,768	15,046
④純資産額	426,387	△45,932
⑤総資産額	673,959	905,389

4. 有価証券報告書を提出しております。

5. (株)三井住友フィナンシャルグループは、同社の 100%子会社である(株)三井住友銀行及び三井住友カード(株)がそれぞれ当社の議決権の 14.5%保有する株主である為、その他の関係会社に該当しております。

【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

2025 年8月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ペイメントプラットフォーム事業	184
マーチャントプラットフォーム事業	73
コンサルティング事業	47
報告セグメント計	304
全社(共通)	54
合計	358

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載しておりません。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社インフキュリオンのコーポレート本部、Corporate Design 本部、システム本部、内部監査室に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025 年8月 31 日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
234	36.4	2.8	7,016,222
セグメントの名称		従業員数(人)	
ペイメントプラットフォーム事業		179	
マーチャントプラットフォーム事業		1	
報告セグメント計		180	
全社(共通)		54	
合計		234	

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含み、人材派遣会社からの派遣社員を除く。)は従業員数の 100 分の 10 未満であるため、記載しておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、株式会社インフキュリオンのコーポレート本部、Corporate Design 本部、システム本部、内部監査室に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

最近事業年度				
管理職に占める女性 労働者の割合(%) (注 2)	男性労働者の育児休 業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
—	—	96.6	76.6	116.5

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

3. 会計年度にあわせ、2025 年3月 31 日を基準に集計した数値を記載しております。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991 年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年8月 31 日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	4	—	10	1	—	16	31	—
所有株式数 (単元)	—	61,708	—	18,472	12,192	—	94,324	186,696	—
所有株式数の割 合(%)	—	33.05	—	9.89	6.53	—	50.52	100	—

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友カード株式会社(注)2	2,703,600	12.52
株式会社三井住友銀行(注)2	2,703,200	12.52
丸山 弘毅(注)1, 2, 4	2,431,200 (300,400)	11.26 (1.39)
来田 武則(注)2, 3, 4	2,131,600	9.87
神澤 順(注)2, 6	1,761,600	8.16
Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.(注)2	1,219,200	5.65
FinTech ビジネスイノベーション投資事業有限責任組合(注)2	1,050,000	4.86
株式会社りそな銀行(注)2	736,800	3.41
JP インベストメント1号投資事業有限責任組合(注)2	713,200	3.30
NTTドコモビジネス株式会社(注)2	516,000	2.39

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役、監査役)

4. 特別利害関係者等(子会社の取締役、監査役)

5. 当社の従業員

6. 当社の元取締役

7. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

8. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。